

教 育 費

教育費の支出済額は、4,378,779,368円で、対前年度比374,891,876円、9.36パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は9.53パーセントです。

教 10
育
費 款

10款 1項 1目 教育委員会費

教育委員会運営事業

(教育総務課)

決算事項別明細書 255 ページ

予算現額	4,277,000 円		決算額	4,027,396 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	249,604 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			4,094,532 円	地 方 債	
	増減額			△67,136 円	そ の 他	
	増減率	△1.64%	一 般 財 源	4,027,396 円		

<目的>

狭山市の教育行政の根幹となる教育委員会を円滑に運営します。

<内容>

教育委員の委員報酬・教育委員研修会等に要する費用弁償のほか、入間地区教育委員会連合会等の負担金を支出します。

<実績・成果等>

1 定例会開催状況

区 分	会 期	付 議 議 案
平成31年 第 4 回	4月25日	狭山市社会教育委員の委嘱について ほか4件
令和元年 第 5 回	5月28日	令和元年度狭山市一般会計補正予算（第2号）－教育費 ほか2件
第 6 回	6月25日	狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令 ほか6件
第 7 回	7月31日	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について ほか1件
第 8 回	8月20日	狭山市立幼稚園授業料徴収に関する条例を廃止する条例 ほか6件
第 9 回	9月27日	狭山市立幼稚園授業料徴収に関する規則を廃止する規則 ほか2件
第 10 回	10月24日	令和2年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について ほか1件
第 11 回	11月21日	狭山市立公民館条例の一部を改正する条例 ほか7件
第 12 回	12月20日	狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）制度見直しに関する基本方針について
令和2年 第 1 回	1月21日	狭山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令
第 2 回	2月20日	狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ほか5件
第 3 回	3月26日	狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について ほか2件

2 視察研修

区 分	会 期	視 察 場 所
市 内	令和2年 1月21日	入曽地域交流センター（令和2年4月1日供用開始）
市 外	令和2年 2月6日	大和市文化創造拠点「シリウス」

3 総合教育会議開催状況

区 分	会 期	協 議 事 項
令和元年 第 1 回	9 月 27 日	狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）制度の見直しに関する基本方針について ほか 1 件

10款 1項 2目 事務局費

奨学金貸与事業

(学務課)

決算事項別明細書 257 ページ

予算現額	18,060,000 円		決算額	9,801,441 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	8,258,559 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			13,087,603 円	地 方 債	
	増減額			△3,286,162 円	そ の 他	9,801,441 円
	増減率	△25.11%	一 般 財 源			

<目的>

能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な方へ奨学金を貸与することにより、修学の機会を確保します。

<内容>

経済的理由により大学などへの修学が困難な者に対して、入学一時金及び学資金を貸与します。

<実績・成果等>

奨学金の貸与を受けた者の数

高 校 生	高等専門学校生	専 修 学 校 生	大 学 生	計
9 人 (0 人)	1 人 (0 人)	1 人 (1 人)	26 人 (3 人)	37 人 (4 人)

※()内は本年度新規に貸与を受けた者の数

※制度創設以来の延べ人数は、高校生 159 人、専修学校生 87 人、大学生 438 人、高等専門学校生 2 人の合計 686 人となります。

10款 1項 3目 教育指導費

教育活動事業

(教育指導課)

決算事項別明細書 257 ページ

予算現額	2,098,000 円		決算額	2,095,623 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	2,377 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			2,038,378 円	地方債	
	増減額			57,245 円	その他	
	増減率	2.81%	一般財源	2,095,623 円		

<目的>

確かな学力の育成を目指し、小中学校が連携して、義務教育 9 年間で子どもの成長を支援する体制づくりを推進します。

<内容>

各中学校区において小中連携教育を推進し、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。また、体験活動や職場体験などとおして、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実施します。

<実績・成果等>

- 1 各中学校区に小中一貫教育推進協議会を設置し、地域や学校の特性に応じて連携を図りました。
小・中学校区一貫教育補助金 8 地区 460,000 円
- 2 小・中学校及び幼稚園に各種研究を委嘱し、教職員の指導力の向上を図りました。
 - (1) 研究委嘱補助金 13 校・1 園 497,000 円
 - (2) 委嘱校及び研究教科
 - ア 堀兼中学校 (道徳)
 - イ 入間野中学校 (道徳)
 - ウ 富士見小学校 (算数)
 - エ 広瀬小学校 (道徳)
 - オ 笹井小学校 (特別活動)
 - カ 御狩場小学校 (算数)
 - キ 柏原中学校 (生徒指導)
 - ク 入間川幼稚園 (表現)
 - ケ 山王中学校 (全教科)
 - コ 西中学校 (全教科)
 - サ 新狭山小学校 (道徳)
 - シ 柏原小学校 (道徳)
 - ス 水富小学校 (特別活動)
 - セ 南小学校 (道徳)
- 3 職場体験活動等とおして、「働くこと」への関心や意欲の喚起を図りました。
 - (1) 中学校社会体験チャレンジ 全中学校で実施

10款 1項 3目 教育指導費

介助員（特別支援教育）配置事業

（教育指導課）

決算事項別明細書 259 ページ

予算現額	45,579,000 円		決算額	40,740,719 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	4,838,281 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			41,245,425 円	地方債	
	増減額			△504,706 円	その他	
	増減率	△1.22%	一般財源	40,740,719 円		

<目的>

障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、個に応じた教育内容や教育方法の充実を図ります。

<内容>

特別支援学級の設置校に介助員を配置して、特別支援学級における障害のある児童生徒の介助を行うなどして、個に応じた教育内容や教育方法の充実を図ります。

<実績・成果等>

1 本年度 介助員配置状況

区分	対象学校	配置人数（延べ）	平均勤務日数
小学校	14校	23人	198.52日
中学校	4校	7人	202.86日

2 介助の内訳

- (1) 通常の教育活動・学習活動における介助と支援
- (2) 校外学習、社会科見学、遠足等の学校外での教育活動における介助
- (3) 宿泊学習や修学旅行の引率に伴う介助（学校からの要請に応じて、必要と認める場合）
- (4) 第2土曜日における介助

3 成果

- (1) 介助員は日々の業務の中で、担当する児童生徒との人間関係が密になり、信頼関係が構築され、一人ひとりの状況を深く理解するなかで、きめ細かい介助を行っています。それにより、学級担任と児童生徒をつなぐ役割も担い、高い教育効果を上げています。
- (2) 学級担任は、県の人事異動方針に基づき、定められた年数の中で学校を異動しますが、特別支援学級の中には担任が替わることによる心理的な影響を受ける児童生徒も少なくありません。一方、介助員は、5年を目安に市内の異動を行っており、学級担任の異動を考慮して、介助員の配置を考慮することができ、児童生徒の心理面に配慮した、安定した学級運営に寄与することができています。

10款 1項 3目 教育指導費

教育指導支援事業

(教育指導課)

決算事項別明細書 259 ページ

予算現額	52,957,000 円		決算額	52,920,934 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不用額	36,066 円			県支出金	1,504,000 円
前年度 比較	決算額	47,351,191 円	一般財源	地方債	
	増減額	5,569,743 円		その他	1,400,100 円
	増減率	11.76%			50,016,834 円

<目的>

個に応じた指導の充実を図り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた修学を支援します。

<内容>

小中学校にわくわく支援員やアシスタントティーチャー、学校図書館司書などを配置し、きめ細やかな教育活動を推進します。また、小中学校からの要請に応じて、教育センターに配置した非常勤講師を派遣し、教育活動の支援を行います。

<実績・成果等>

- わくわく支援員・アシスタントティーチャー
わくわく支援員（15人）は、様々なふれあい活動や個別支援をとおして、不登校や学級崩壊の予防、生徒指導の充実等に成果を上げています。
アシスタントティーチャー（8人）は、中学校教科免許所持者を配置し、チームティーチングによる授業を行い、個別支援の充実寄与しています。
- 派遣非常勤講師
派遣非常勤講師（延べ17人・年度途中採用・退職あり）は、教育センターに配置され、教員が出張等で不在の場合に、校長からの要請に応じて各学校に派遣し、教育活動の支援を行っています。
- 発達障害・情緒障害通級指導教室指導員
発達障害・情緒障害通級指導教室指導員（3人）、発達障害・情緒障害通級指導教室指導員指導者（1人）は、広瀬小学校と狭山台小学校と中央中学校に配置され、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に応じた指導や支援、教員を補佐し教育内容を充実させ、成果を上げています。
- 構音・吃音・難聴言語障害通級指導教室指導教員指導者
構音・吃音・難聴言語障害通級指導教室指導教員指導者（1人）は、入間川東小学校に設置することばの教室に配置し、構音・吃音・難聴言語障害通級指導教室指導教員を指導しています。
- 小中学校代替教諭
小中学校代替教諭（延べ28人・年度途中採用・退職あり）は、病休等により教員が不在時に、欠員補充のため小中学校に派遣し、計画的に学校教育を進めています。
- 学校図書館司書
学校図書館司書（6人）は、中学校に配置され、拠点校以外の担当小中学校も定期的に訪問し、学校図書館担当教諭や図書ボランティアに指導助言をして、学校図書館運営の充実寄与しています。
- スクール・サポート・スタッフ
スクール・サポート・スタッフ（4人）は、入間川小学校と富士見小学校と西中学校と狭山台中学校に配置され、教職員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷等などを行い、教職員の児童生徒に向き合う時間の確保に寄与しています。
- 狭山市教育委員会の附属機関として設置した「狭山市いじめ問題審議・調査委員会」の会議を開催し、いじめの防止等のための対策を実効的に行っています。

10款 1項 4目 教育センター費

学力向上推進事業

(教育センター)

決算事項別明細書 261 ページ

予算現額	18,841,000 円		決算額	15,718,778 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	8,000,000 円
不用額	3,122,222 円			県支出金	
前年度 比較	決算額			6,505,763 円	地方債
	増減額	9,213,015 円	その他	7,000,000 円	
	増減率	141.61%	一般財源	718,778 円	

<目的>

学校の授業以外で学習できる機会を設け、小中学生の学校の学習指導を補完するとともに家庭学習を習慣化し、学力向上を目指します。

<内容>

- 1 学校の授業以外で学習できる機会を設け、中学生の学力の定着と家庭学習の習慣化を目指して「さやまっ子・茶レンジスクール」を実施します。市内の中学校区ごとに指定された会場で、土曜日及び日曜日に実施し、さらに長期休業中には外部講師による集中講義を実施します。
- 2 学校の授業以外で学習できる機会を設け、小学生の学力の定着を図るために児童の学習を支援し、学習の仕方を身につけさせる「さやまっ子・茶レンジスクール」を実施します。市内全小学校で、平日、学力の差が出始める小学4年生の算数の集中講座を外部講師が行います。

<実績・成果等>

- 1 中学生対象「さやまっ子・茶レンジスクール」
 - (1) 市内中学生（8中学校）の登録率 11.7パーセント（平成30年度 8.5パーセント）
 - (2) 開催日数 延べ219回（平成30年度 延べ234回）
 - (3) 参加人数 延べ989人（平成30年度 延べ1,059人）
 - (4) 集中講義開催日数 夏季 延べ48日（平成30年度 延べ48日）
冬季 延べ24日（平成30年度 延べ24日）
 - (5) 集中講義参加人数 夏季 延べ958人（平成30年度 延べ748人）
冬季 延べ435人（平成30年度 延べ336人）
 - (6) 普段（月～金曜日）の学校の授業時間以外の1日当たりの学習時間（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）
本事業に参加している生徒のうち「全くしない」生徒の割合 平成31年4月 26.4パーセント
→ 令和2年3月 0.0パーセント
 - (7) 土曜日や日曜日など学校が休みの日の1日当たりの学習時間（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）
本事業に参加している生徒のうち「全くしない」生徒の割合 平成31年4月 36.1パーセント
→ 令和2年3月 0.0パーセント
- 2 小学4年生対象「さやまっ子・茶レンジスクール」
 - (1) 市内小学生（15小学校）の登録者数 226人
 - (2) 開催日数 延べ283回
 - (3) 参加人数 延べ3,796人
 - (4) 算数科の学習内容が身につけている児童の割合（事前事後アンケートの結果において身に付いている・だいたい身に付いていると回答）
平成31年3月 41パーセント
→ 令和2年3月 91パーセント
 - (5) 算数科の勉強に自信がある児童の割合（事前事後アンケートの結果において自信がある・だいたい自信があると回答）
平成31年3月 46パーセント
→ 令和2年3月 82パーセント

10款 1項 4目 教育センター費

国際理解教育推進事業

(教育センター)

決算事項別明細書 261 ページ

予算現額	61,088,000 円		決算額	58,716,822 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	2,371,178 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			49,961,603 円	地 方 債	
	増減額			8,755,219 円	そ の 他	
	増減率	17.52%	一 般 財 源	58,716,822 円		

<目的>

早くから外国語や外国の文化に慣れ親しめる環境をすることにより、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、様々な連携を図る教育活動を通じて、小学校から中学校への英語教育の円滑な接続を実現し、英語教育及び国際理解教育の充実を目指します。

また、帰国・外国人児童生徒への支援を充実します。

<内容>

小学校へ英語活動支援員を、小中学校へ語学指導助手を配置するとともに、各中学校区において小中連携教育を推進し、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

日本語指導員を学校に派遣し、帰国・外国人児童生徒の学習を支援します。

<実績・成果等>

1 英語活動支援員

小学校での英語活動の充実を図りました。

(1) 英語活動支援員(19人)を配置し、各担当小学校で担任とのチームティーチングを実施し、外国語早期教育の充実を図っています。

※ 英語に興味関心の高い児童の割合 87.5パーセント

(2) 英語活動支援員が、学級担任や英語専科教諭、語学指導助手と連携することで、より効果的な英語活動の授業の展開を図るとともに国際理解教育の充実を図っています。

2 語学指導助手

小中学校での英語教育及び国際理解教育の充実を図りました。

(1) 令和元年度 英語検定3級相当以上の英語力を有する生徒の割合 55.0パーセント

(参考：国 42.6パーセント 県 45.3パーセント 平成30年度データ)

(2) 語学指導助手(11人)を配置し、小学校では学級担任や英語専科教諭と、中学校では英語科教諭とのチームティーチングを実施し、英語教育の充実を図っています。

※ 英語に興味関心の高い生徒の割合 72.2パーセント

※ 小学校での指導 年間1クラス平均12.6時間

※ 中学校での指導 年間1クラス平均28.0時間

(3) 語学指導助手は、幼稚園を訪問して、外国語や外国文化に早期から慣れ親しむ教育活動を充実させています。

※ 幼稚園への訪問 年間1クラス平均5.3時間

(4) 語学指導助手は、小中学生を対象とした、教育センター主催の体験教室や行事を実施し、英語の楽しさを体験的に味わわせています。

※ 参加者 延べ253人 英語体験教室 138人(小学生)

英語サマーキャンプ 29人(小中学生)

英語フェスティバル 86人(小中学生)

10款 1項 4目 教育センター費

教職員研修事業

(教育センター)

決算事項別明細書 261 ページ

予算現額	215,000 円		決算額	142,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	73,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			180,000 円	地 方 債	
	増減額			△38,000 円	そ の 他	
	増減率	△21.11%	一 般 財 源	142,000 円		

<目的>

教職員を対象とした研修の内容の充実により、資質・能力の向上を図ります。

<内容>

学力向上、ICT 活用、英語、人権、キャリア教育、特別支援教育、教育相談等を内容とする研修や講座を計画的に実施します。

<実績・成果等>

研修項目	講座数	日 数	受講者数
悉 皆 研 修	29 講座	65 日	延べ 1,037 人
希 望 研 修	2	2	30
体 験 教 室	5	7	266
社 会 教 育	1	1	202
公 開 講 座	0	0	0
合 計	37	75	1,535

10款 1項 4目 教育センター費

調査研究事業

(教育センター)

決算事項別明細書 263 ページ

予算現額	40,000 円		決算額	30,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	10,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			1,259,450 円	地 方 債	
	増減額			△1,229,450 円	そ の 他	
	増減率	△97.62%	一 般 財 源	30,000 円		

<目的>

学校教育・社会教育の今日的な課題に関する調査研究を進め、その成果の普及と活用を通して、学校教育の充実を図ります。

<内容>

授業力向上、英語教育推進、道徳科・特別活動の3つの研究委員会において調査研究を行い、その成果を児童生徒の学習指導や生徒指導に活かしていきます。

<実績・成果等>

研究協力員30人を委嘱し、3つの研究委員会ごとに次のとおり調査研究を行いました。

- 1 授業力向上研究委員会 小学校におけるプログラミング教育の必修化に向けて
- 2 英語教育推進委員会 児童の語彙を増やすための帯活動
- 3 道徳科・特別活動研究委員会 「考え、議論する道徳」授業の工夫改善

区 分	委 員 会		授 業 研 究 会	
	開催数	参加人数	開催数	参加人数
授 業 力 向 上 研 究 委 員 会	5 回	35 人	1 回	26 人
英 語 教 育 推 進 委 員 会	5	35	2	52
道 徳 科 ・ 特 別 活 動 研 究 委 員 会	5	35	1	33
合 計	15	105	4	111

10款 1項 4目 教育センター費

教育相談事業

(教育センター)

決算事項別明細書 263 ページ

予算現額	34,851,000 円		決算額	32,147,243 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	2,703,757 円			県 支 出 金	4,905,000 円
前 年 度 比 較	決算額	31,649,109 円	決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	498,134 円		そ の 他	
	増減率	1.57%		一 般 財 源	27,242,243 円

<目的>

教育相談活動を行うことにより、いじめ、不登校、非行、問題行動、発達障害等の未然防止や早期対応を図ります。

<内容>

教育センターに相談員を配置し、学校等と連絡をとりながら児童生徒や保護者、教職員からの相談に対応します。また、適応指導教室「けやき」を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導を行います。

また、就学支援委員・就学相談支援員は就学相談における各種知能検査を行い、結果報告書の作成、保護者への報告等、専門的分野での対応を行います。

各中学校にさやまっ子相談員、さやまっ子相談支援員、スクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応します。

<実績・成果等>

電話相談内容別件数

い じ め	2 件
不 登 校	66
友 人 関 係	0
性 格 ・ 行 動	57
学 業 ・ 進 路	8
非 行	0
虐 待	0
学 校 と の 関 係	14
家 庭 生 活 ・ 子 育 て	7
そ の 他	17
計	171

面接相談内容別件数

い じ め	0 件
不 登 校	1,223
友 人 関 係	0
性 格 ・ 行 動	285
学 業 ・ 進 路	25
非 行	0
虐 待	0
学 校 と の 関 係	11
家 庭 生 活 ・ 子 育 て	0
そ の 他	0
計	1,544

適応指導教室入級児童生徒数 12 人

10款 1項 4目 教育センター費

教育情報ネットワーク運用事業

(教育センター)

決算事項別明細書 263 ページ

予算現額	14,694,000 円		決算額	14,589,010 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	104,990 円			県支出金	
前年度 比 較	決算額	14,557,860 円		地方債	
	増減額	31,150 円		その他	
	増減率	0.21%	一般財源	14,589,010 円	

<目的>

教育情報ネットワークの継続的な安定運用により教育委員会と各学校を結ぶネットワーク環境の充実を図ります。

<内容>

教育情報ネットワークシステム(以下、本システム)は、狭山市内小中学校及び狭山市教育委員会を結ぶシステムであり、本システムにより、各学校のパソコンからインターネットへのアクセスも可能になることから、安定した運用のもと活用を図ります。

<実績・成果等>

- 1 教育情報環境のより一層の充実を図りました。
 - (1) 校務サーバーによる校内教育情報の管理
 - (2) 市内小中学校の教育情報の共有化 (共有情報をライブラリに保存し活用)
 - (3) ネットワークを活用した教職員同士のメール送受信
 - (4) センターサーバー方式による、個人情報等の一元管理
 - (5) 教育センターの施設利用予約
- 2 各小中学校のホームページを掲載して情報発信を促進しています。
- 3 回線網の定期点検により、安定運用を図っています。
- 4 回線網の活用のため、専門業者に委託して、ICT 支援員が各学校を巡回し、パソコンの活用を支援しています。